た件

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

目 次

告 示

○公金の収納の事務を委託した件 ○地方自治法第二百五十二条の三十 ○都市計画事業の事業計画の変更を 査契約を締結した件 六第一項の規定により包括外部監

○市街地再開発組合の解散を認可し 認可した件

凸凸

○特定非営利活動法人の設立の認証)特定非営利活動法人の定款の変更 の申請があった件

一般競争入札を行う件二件

 \bigcirc

福島県教育委員会教育長

正 誤

型

○平成十八年三月三十一日付け号外 第四十号中

外第十二号中 九

公

告

福

福島県告示第二百七十六号

福島県総務部人事総室職員研修課において一般の閲覧に供する。 を締結しようとする相手方の資格を証する書面の写しは、この告示の日から三十日間、 より、包括外部監査契約(以下「契約」という。)を次のとおり締結した。なお、契約 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の三十六第一項の規定に

平成二十三年六月三日

契約を締結した者の氏名及び住所

契約の期間の始期

福島県知事 佐 藤 雄 平

鈴木 和郎 福島県福島市三河北町十六番三号

平成二十三年四月一日

○随意契約の相手方を決定した件 九四

の認証の申請があった件

九 凸

○公金の徴収の事務を委託した件 卆

圭 土

九八

○平成二十二年三月二十六日付け号

業に係る事業計画の変更について、次のとおり認可した。 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定により、 都市計画事

施行者の名称 会津若松市

冶屋敷線 都市計画事業の種類及び名称 会津都市計画道路事業 Ξ. 四・百十 号 藤室鍛

福島県知

事

佐

藤

雄

平.

事業施行期間

(変更前) 平成九年十月二十四日から平成二十六年三月三十一日まで (変更後) 平成九年十月二 一十四日から平成三 一十八年三月 干 一日まで

兀 事業地

収用の部分 示第百四十二号)の事業地のうち会津若松市本町及び湯川町の各一部の 都市計画事業の事業計画の変更を認可した件(平成二十一年福島県告

区域を変更する。

(まちづくり推進課)

範囲内における概算払並びに実績報告に基づく精算払 契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法 契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算額に相当する額の

(職員研修課

兀

の額及び実費の額の合算

契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

契約で定める基本調査費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用

福島県告示第二百七十七号

公金の収納の事務を次のとおり委託した。 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第百五十八条第一項の規定により、

平成二十三年六月三日

궖

福島県知 事 佐 藤 雄 平

委託した事務の範囲及び内容

福島県総合療育センターにおける診療費等の収納の事務

受託者の名称及び所在地 株式会社ニチイ学館

東京都千代田区神田駿河台三 一丁目九番地

三 収納の事務を委託する期間

平成二十三年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで

(障がい福祉課)

福島県告示第二百七十八号

平成二十三年六月三日

公告第103号

三

194

福島県告示第二百七十九号

地再開発組合の解散について、次のとおり認可した。 都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第四十五条第四項の規定により、市街 平成二十三年六月三日

組合の名称

郡山駅前一丁目第一地区市街地再開発組合

事務所の所在地 郡山市駅前一丁目九番十五号

平成二十三年五月二十五日 解散認可の年月日

四

都市再開発法第四十五条第一項第三号該当

(建築指導課

次のとおり随意契約の相手方を決定したので 地方公共団体の物品等又は特定役務の調 ワークシステムにおける県ネットワークの監視及び保守に関する業務の委託について、 及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第274条の11第1項の規定により公 達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条 WT0に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける平成23年度住民基本台帳ネット

平成23年6月3日

福

福島県知事 Ħ 蒸 推 #

随意契約に係る特定役務の名称及び数量 平成23年度住民基本台帳ネットワークシステムにおける県ネットワークの監視及び

保守に関する業務 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

福島県総務部市町村総室市町村行政課 福島県福島市杉妻町2番16号

随意契約の相手方を決定した日

平成23年 3 月30日

随意契約の相手方の氏名及び住所

財団法人地方自治情報センター 東京都千代田区一番町25番地

随意契約に係る契約金額

 σ

契約の相手方を決定した手続

随意契約

~1

随意契約とすることとした理由

特例政令第10条第1項第1号該当

(市町村行政課)

公告第百四号

福島県知事

佐

藤

雄

平

活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による特定非営利

平成二十三年六月三日

福島県知事

佐

藤

雄

平

申請のあった年月日

平成二十三年五月二十三日

特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会

三 代表者の氏名

匹

福島県福島市蓬萊町八丁目十五番地 主たる事務所の所在地

Ŧi. 定款に記載された目的

設けた滞在施設であるパンダハウスの運営を充実発展させることによって、小児医療 この法人は、難病と闘っている子ども及びその家族を支援するため医療施設近くに

や家庭の福祉に寄与することを目的とする。

(文化振興課)

公告第百五号

営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定による特定非

福島県知事

佐

藤

雄

平.

平成二十三年六月三日

申請のあった年月日

平成二十三年五月二十日

名称

特定非営利活動法人ほっとアクト

三 代表者の氏名

主たる事務所の所在地

四

福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原四百十七番地二

<u>Ŧ</u>i. 定款に記載された目的

この法人は、障害児(者) 高齢者に対して地域生活を可能とする事業及び国際協力

に寄与することを目的とする。 の事業を行うとともに、他の非営利団体の支援と連携を通してより多くの市民の幸福 (文化振興課)

定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則 おり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を 第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。 WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のと

平成23年6月3日

福島県知事 疳 藤

> 推 #

入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量
- 凍結防止剤散布車(10 t 級) <u>1</u>□
- 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。 凍結防止剤散布車 (3 t級)
- 2 納入期限 平成23年11月30日 (水)
- 納入場所
- 福島県あぶくま高原道路管理事務所(福島県石川郡平田村大字蓬田新田字金屋
- 入札に参加する者に必要な資格に関する事項 福島県喜多方建設事務所(福島県喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3)
- 要な資格の確認を受けた者であること。 次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必

福

- (1) 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開 札時までに福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格を取得している者であるこ
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指 名停止を受けていないこと。
- (3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績が あり、かつ、確実に納入できること。
- (4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されているこ
- 入札に参加する者に必要な資格の確認

請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成23年6月29日 資格の確認を受けること。 (水)午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な 入札に参加を希望する者は、所定の物品購入(修繕)一般競争入札参加資格確認申

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

- 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成23年6月10日(金)午後3時 福島県出納局入
- 入札及び開札の日時及び場所
- 納局人札用度課 1の(1)のアに掲げる物品等 平成23年7月15日(金)午前11時20分 福島県出
- 納局人札用度課 1の(1)のイに掲げる物品等 平成23年7月15日 (金) 午前11時40分 福島県出

(木) 午後5時15分までに必着のこと。) (郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成23年7月14日

- 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札 かに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。 保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれ
- ければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合 においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しな
- 関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 入札の無効

入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に

す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする 2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示

- その他
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100 の端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に 係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ 105 分の100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- を行った者を落札者とする。 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
- 契約書作成の要否
- その他 詳細は、入札説明書による
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- Chemical Spreading Vehicle (3t class) Chemical Spreading Vehicle (10t class)
- (2) Time limit of tender (by hand) : 11:20 a.m., 15 July 2011
- 11:40 a.m., 15 July 2011
- (3) Time limit of tender (by mail) : 5:15 p.m., 14 July 201
- (4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Fukushima 960 - 8670 Japan TEL 024 - 521 - 7563 Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsumacho, Fukushima - shi, Treasury Bureau,

(入札用度課

第17号。以下 | 財務規則] という。) 第274条の3第1項の規定により公告する。 おり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を 定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則 WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のと 平成23年6月3日

Ħ 藤 雄 +

福島県知事

- 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の件名及び数量
- 除雪グレーダ I (3.7 m級) 除雪グレーダ II (3.7 m級) <u>1</u> □
- 深雪グレーダ田 (3.7 m級)
- 除雪ドーザI (19 t 級) 除雪ドーザII (19 t級) 2 <u>|</u>
- 除雪ドーザⅢ (19 t級)
- 除雪ドーザW (16 t 級)
- 除雪ドーザV (16 t 級)
- 除雪ドーザVI (16 t級)
- 除雪ドーザW (13 t級) <u>1</u> □
- 調達をする物品等の仕様等 仕様書による
- 納入期限 平成23年11月30日(水)
- 納入場所
- 福島県県北建設事務所(福島県福島市中町7番17号)
- 福島県会津若松建設事務所(福島県会津若松市追手町7番5号)
- 福島県南会津建設事務所(福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地1)
- 福島県猪苗代土木事務所(福島県耶麻郡猪苗代町字梨木西70番地)
- 福島県山口土木事務所
- 福島県宮下土木事務所(福島県大沼郡三島町大字宮下字水尻1108番地) (福島県南会津郡南会津町山口字村上842 番地)

- 福島県県中建設事務所(福島県郡山市麓山一丁目1番1号)
- 福島県宮下土木事務所(福島県大沼郡三島町大字宮下字水尻1108番地)
- 福島県喜多方建設事務所(福島県喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3)
- 福島県須賀川土木事務所(福島県須賀川市大町33番地)
- 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

2

- 要な資格の確認を受けた者であること。 次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必
- (1) 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開 札時までに福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格を取得している者であるこ
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指 名停止を受けていないこと。
- あり、かつ、確実に納入できること。 この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績が
- (4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること
- 入札に参加する者に必要な資格の確認

請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成23年6月29日 資格の確認を受けること。 (水)午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な 入札に参加を希望する者は、所定の物品購入(修繕)―般競争入札参加資格確認申

福島県出納局入札用度課 郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町 2 番16号

電話024-521-7563

- 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成23年6月10日(金)午後3時 福島県出納局入 札用度課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
- 納局人札用度課 1の(1)のアに掲げる物品等 平成23年7月15日(金)午後1時10分 福島県出
- 納局人札用度課 1の(1)のイに掲げる物品等 平成23年7月15日(金)午後1時30分 福島県出
- 納局人札用度課 1の(1)のウに掲げる物品等 平成23年7月15日(金)午後1時50分 福島県出
- 納局人札用度課 1の(1)のエに掲げる物品等 平成23年7月15日(金)午後2時10分 福島県出
- 納局人札用度課 1の(1)のオに掲げる物品等 平成23年7月15日(金)午後2時30分 福島県出

福

入札の無効

- 納局人札用度課 1の(1)のカに掲げる物品等 1の(1)のキに掲げる物品等 平成23年7月15日(金)午後2時50分 平成23年7月15日(金)午後3時10分 福島県出 福島県出
- 納局入札用度課 1の(1)のクに掲げる物品等 平成23年7月15日(金)午後3時30分 福島県出
- 納局人札用度課 1の(1)のケに掲げる物品等 平成23年7月15日(金)午後3時50分
- 納局人札用度課 1の(1)のコに掲げる物品等 平成23年7月15日(金)午後4時10分 福島県出 福島県出
- 納局人札用度課 (郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成23年7月14日
- 入札保証金及び契約保証金

(木) 午後 5 時15分までに必着のこと。)

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札 かに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する 保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれ
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合 においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する
- 入札に参加を希望する者に要求される事項

関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に

- す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示
- その他
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 2 の端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に 105分の100に相当する金額を入札書に記載すること 係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とする。
- 契約書作成の要否
- (5) その他 詳細は、入札説明書による
- 9 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
- Snow Removing Motor Grader I (3.7m class) 1

- Snow Removing Motor Grader II (3.7m class)
- Snow Removing Motor Grader III (3.7m class)
- Tractor with Snow Plow I (Wheel type 19t class)
- Tractor with Snow Plow II (Wheel type 19t class)
- Tractor with Snow Plow III (Wheel type 19t class)
- Tractor with Snow Plow IV (Wheel type 16t class)
- Tractor with Snow Plow V (Wheel type 16t class)
- Tractor with Snow Plow II (Wheel type 13t class Tractor with Snow Plow VI (Wheel type 16t class)
- Time limit of tender (by hand) :
- ① 1:10 p.m.,15 July 2011
- 1:30 p.m.,15 July 2011
- 1:50 p.m.,15 July 2011
- 2:10 p.m.,15 July 2011
- 2:30 p.m.,15 July 2011
- 2:50 p.m.,15 July 2011
- \bigcirc
- 3:10 p.m.,15 July 2011
- 3:30 p.m.,15 July 2011
- 3:50 p.m.,15 July 2011
- 4: 10 p.m.,15 July 2011

- Time limit of tender (by mail) : 5:15 p.m.,14 July 2011

(4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsumacho, Treasury Bureau, Fukushima - shi

Fukushima 960 - 8670 Japan TEL 024 - 521 - 7563

(入札用度課)

福島県教育委員会教育長

福島県教育委員会教育長告示第一号

公金の徴収の事務を次のとおり委託した。 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、

平成二十三年六月三日

福島県立美術館長 酒 井 哲 朗

- 委託した事務の範囲及び内容
- 福島県立美術館観覧料及び図録等売払代金徴収の事務
- 二 受託者の名称及び所在地
- 名称 株式会社東北装美
- 所在地 福島県郡山市並木三丁目五番地の三

							1	三
下 一 か 後 八 ら ろ		二 上 二	平成二十二年三月1	三か後ろ	平成十八年三月三二	ページ段行	正出誤	徴収の事務を委託する期間
農産物安全流通課	農産物安全流通課	農産物安全課	○平成二十二年三月二十六日付け号外第十二号中	第三条第一項	○平成十八年三月三十一日付け号外第四十号中	正	平成二十三年四月一日から同年七月三十一日まで	託する期間
農作物安全流通課	農作物安全流通課	農作物安全課		第三条第三項及び第四項		誤	(総務課)	